

四日市市告示第532号

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第27条第1項の規定に基づき、下記のとおり施設型給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第41条の規定により告示する。

令和5年10月12日

四日市市長 森 智 広

1 認定こども園

| 番号 | 設置者の名称      | 施設の名 称   | 施設の所在地         |
|----|-------------|----------|----------------|
| 1  | 社会福祉法人川島福社会 | かわしまこども園 | 四日市市三滝台二丁目4-4  |
| 2  | 社会福祉法人一二三会  | いずみこども園  | 四日市市三重六丁目129   |
| 3  | 四日市市        | 富田こども園   | 四日市市富田二丁目12-9  |
| 4  | 四日市市        | 桜こども園    | 四日市市桜台一丁目35-28 |

2 保育所

| 番号 | 設置者の名称    | 施設の名 称     | 施設の所在地        |
|----|-----------|------------|---------------|
| 1  | 社会福祉法人志生会 | 日永ハートピア保育園 | 四日市市東日野一丁目375 |

（こども未来部保育幼稚園課）